

不法投棄・不法焼却は 法律で禁止されています！

不法投棄・不法焼却は 違法行為です

【不法投棄】

不法投棄とは、廃棄物（ごみ）を適正に処理せず、道路や山林、空き地などに捨てる、もしくは埋め立てる不法行為のことです（自宅敷地内であっても処罰される場合があります）。

町内各所においても、タイヤ、家電製品、生活用品などの一般廃棄物のほか、企業の事業活動から排出されたとみられる産業廃棄物が不法投棄されている事案が発生しています。

これらの行為は、美観を損なうだけでなく、生活環境や自然環境を悪化させ、さらには、水質や土壌汚染の要因にもなりますので、絶対に行わないでください。

【不法焼却】

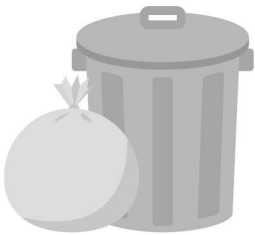
不法焼却とは、畑や空き地などで、地面に穴を掘ったり、ドラム缶、コンクリートブロックなどで作った簡易焼却炉などを利用して廃棄物（ごみ）などを焼却する不法行為のことです。

この不法焼却についても、残念ながら町内各所において見受けられます。

不法焼却は、ダイオキシシン類などの有害物質の発生原因になるだけではなく、煙や悪臭で周辺住民の生活環境を悪化させ、さらには火災に発展しかねない不法行為ですので、絶対に行わないでください。

【問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所
住民サービス課
☎01398-2-3111
- ・八雲警察署
刑事・生活安全課
☎0137-64-2110
- ・渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9438



第23回やくも少年少女 ゆめ議会が開催されます

町内各中学校の生徒代表が、八雲町の町づくりについて、夢や希望、期待する取り組みなどを、議員になって自らの言葉で質問します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ、会場へお越しください。

【日時】 11月29日（金）

午後2時10分

【会場】 役場 議会議場

【主催】

・八雲町青少年健全育成推進協議会

・八雲町教育委員会

【問い合わせ先】

社会教育課（公民館内）
☎0137-63-3131



令和元年度家庭教育支援 講座・幼児教育講演会 「子どもと共に過ごす喜 びく絵本・わらべ唄・ 言葉遊びの楽しみ」

「わらべ唄」などをテーマに、子どもとのふれあいをとおして、一人一人の子どもの豊かな心や、「生きる力」を育むことの大切さについて、一緒に考えましょう。

【日時】

11月27日（水）

午後7時～9時

・11月28日（木）

午前10時～正午

【会場】 公民館

【対象】

幼児・小学生を持つ親、保育に関わる方、関心のある方

【参加費】 無料

【講師】

札幌第一こどものとも社

藤田 春義 氏

【申込期限】 11月22日（金）

【主催】 教育委員会

【主管】

八雲町地域教育力活性化推進協議会

【問い合わせ先】

社会教育課（公民館内）
☎0137-63-3131



広告

タイヤのことなら

有限会社 中村タイヤ

キャッシュレス5%
還元対象店舗

【営業時間】 8:30～17:30 【八雲町プレミアム商品券】

【定休日】 日曜・祝祭日

八雲町末広町63

取扱店

TEL.0137-62-2508

